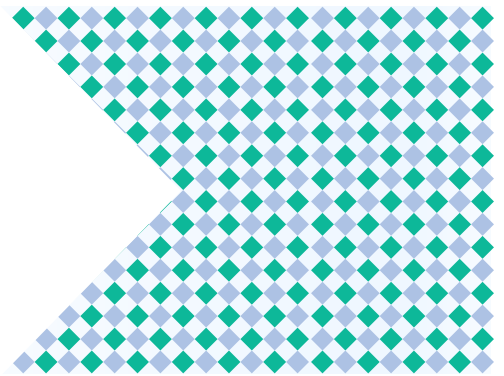


GPN Column

グリーン購入ネットワーク コラム Vol.18



激動の生物多様性の国内外の動向 —企業にもたらす影響を考える—

香坂 玲

(名古屋大学大学院 環境学研究所 教授)

■イントロ

各地域の風土に培われた生物多様性は、生態系サービスという形で私たちの衣食住を支えている。その生物多様性の保全と持続可能な利用を目指す生物多様性条約（CBD : Convention on Biological Diversity）の第10回締約国会議（COP10）が、2010年に愛知県名古屋市で開催され、2050年に自然と共生する世界を実現するという2050年ビジョン（長期目標）と、2020年（一部2015年）を期限年とする20の個別目標の愛知目標が採択された。

コロナウイルス感染拡大に伴い延期が続いた第15回締約国会議（COP15）だが、本年10月および2022年の4月末から5月上旬の2回に分けて中国雲南省昆明市で開催され、愛知目標の後継となる「ポスト2020目標」を含む「ポスト2020年生物多様性枠組（GBF : Global Biodiversity Framework）」が採択される予定だ（10月にオンラインが中心となる）。そこでCOP10からの10年強を振り返りながら、GBF策定に向けた動向を考察する。

■COP10での動き

COP10直後の国連総会で、2011年～2020年を愛知目標の達成に向けて国際社会が連携して取り組むべき重点期間とする「国連生物多様性の10年」が採択されたが、まさしくこの10年間、生物多様性に関連する国内外の動きは活発であった。例えば、COP10で採択された遺伝資源のアクセスと利益配分（ABS）に関する名古屋議定書が発効した。生物

多様性条約とは独立した機関だが、深く連携する先として「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学—政策プラットフォーム（IPBES）」が誕生した。

■EUでの直近の動き

国連、締約国会議に加え、欧州委員会（EU）は、2020年5月に「2030年までの生物多様性戦略」と「農場から食卓まで戦略」を揃い踏みで発表し、両者に共通した目標として、2030年までに生物多様性に配慮した有機農業の比率を25%に拡大することなどを掲げた。各国でも、例えばドイツでは、飛翔する昆虫が過去27年で76%減少したことが示されたのを契機に、2019年にバイエルン州で「ハチを守れ」というスローガンで有機農業推進による自然保護を訴えるキャンペーンが展開され、100万筆を大きく超える署名が集まり、州レベルでの法改正へとつながった。

このように有機農業推進など食の分野を含めて生物多様性の保全と活動が活発化している欧州と比較して、日本は「遅れている」という批判もあるが、これは丁寧に地勢や社会条件の違いを考慮する必要があり、単純な比較はできない。ただし、例えばドイツの各州自治体が、有機製品の拡大に向けて、学校給食や公共施設の食堂における公共調達で環境配慮の基準を設けるなど、参考にすべき点は多い。

また、2022年7月にはEUの新・森林戦略が発表され、気候変動と合わせて、生物多様性への取り組みが打ち出されている。具体的には、林業関係者の情報交換、老齢林の保全

[続きはGPN会員専用ページからご覧いただけます。](#)